

基準寝具貸借仕様書

1 基本的事項

- (1) この仕様書は基準寝具の提供及び洗濯並びに基準寝具等配送・回収について概要を示すものであるから、現場の状況に応じ軽微な部分はこの仕様書に記載していない事項であっても、甲が感染防止及び衛生管理上必要と認めた場合、または、美観及び建物の維持管理上必要と認めて乙に要求した場合は契約の範囲以内で実施するものとする。
- (2) 従業員の服装は、病院職員及び他の作業員と紛らわしくないようにし、常に清潔を保つものとする。
- (3) 作業に当たっては、病院という特質を考慮し、静粛且つ迅速を旨とし、衛生に注意し、甲の業務運営に支障のないようにするものとする。
- (4) 洗濯施設の衛生基準は、別紙1の病院寝具類の受託洗濯施設に関する衛生基準を遵守すること。

2 賃貸先

県立日南病院 日南市木山1丁目9番5号 稼働病床数 229床

3 賃貸物件

別表1一覧表のとおり

4 数量

70,000件

5 洗濯・補修等

- (1) 布団綿の打ち直し、肌布団の洗濯、枕等の再生は、年1回以上行うこと。
- (2) シーツ、カバー類の洗濯は、週1回以上行うこと。
- (3) 補修の必要が生じた場合は、その都度行うこと。

6 回収・配達

- (1) 月～金1日2回各病棟の不潔寝具等の回収を行うこと。
- (2) 依頼した寝具の配達を行うこと。
- (3) 回収・配達は、午前と午後行い、時間については別途協議の上決めること。
- (4) 週2回中央処置室の不潔寝具等の回収と、週1回寝具等の配達を行うこと。

7 債務保証契約の締結

天災等により、一時的に賃貸借業務の遂行が困難となった場合の業務代行については、厚生労働大臣の設立許可を受けた受託洗濯施設を構成員とする公益法人等との間で保証契約を締結すること。

8 契約期間

契約期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

9 契約の方法

契約の方法は単価契約とする。

10 入札金額

入札金額は、別紙基準寝具一式の1件当たりの賃貸借料金を消費税等抜きで記載すること。
※落札金額に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1銭未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

別表 1

基準寝具設備一覧表

品名	使用生地	仕上寸法 (cm)	必要量
掛布団	表地 ポリエステル 100% 中綿 ポリエステル 50% 綿 50%	150*200	25枚
布団カバー	白 テトロン 70% 綿 30%	148*205	25枚
肌布団	表地 ポリエステル 80% 綿 20% 中綿 人工羽毛 50% 抗菌綿 50%	140*190	735枚
包布カバー	白 テトロン 70% 綿 30%	148*205	1065枚
枕	綿地側 パイプ 0.7kg	32*45	400枚
枕カバー	白 綿 100%	40*68	1060枚
ベッドパッド	表地 ポリエステル 65% 綿 35% 中綿 ポリエステル 100%	100*200	735枚
シーツ	白 綿 100%	182*290	1075枚
ドローシーツ	未晒 カツラギ 100%	118*180	780枚

※使用生地、仕上寸法については機能・衛生面等で支障とならない範囲内で変更可能であるが事前に協議をすること。